

◎消費者金融相談窓口

相談窓口	所在地・電話番号	内 容	相 談 日
大阪府商工労働 部金融室 貸金業対策課 貸金業相談室	大阪市中央区大手通1-2-12 NBF谷町ビル5階 電話 06-6941-0351(代表) 予約電話 06-6944-2349	○大阪府知事登録貸金業者の苦情・相談、登録の有無等	月～金曜日: 9:00～18:00
		○消費者金融・クレジットに関する返済方法や債務整理等の相談	月～金曜日: 9:15～17:00
		○弁護士による無料法律相談	火・木曜日:13:00～16:00(要予約)
大阪市各区役所 法律相談	各区役所へ問い合わせ	○弁護士による無料法律相談 (一般相談として実施)	○各区役所によって異なる ○市内居住者に限る
堺市特別(サラ金)相談	各区役所へ問い合わせ	○市民相談を経た後、弁護士による返済方法等の無料法律相談	○各区役所市民相談 月～金曜日: 9:00～16:00 ○市内居住者に限る
政令市を除く市町村	各市役所へ問い合わせ	—	—
大阪弁護士会	市民法律センター 大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館1階 予約電話 06-6364-1248 案内テープ06-6364-1236	※相談料無料 (30分以内。延長の場合料金発生) ○消費者金融・クレジットに関する返済方法や債務整理等の相談	月～土曜日:10:15～16:00(要予約) 平日夜間:17:30～20:00(要予約) 日曜日:13:00～16:00(要予約) ※日曜日は別会場
	なんば法律相談センター 大阪市中央区難波4-4-1 難波富士ビル4階 予約電話 06-6645-1273		月～金曜日:10:00～16:30(要予約) 平日夜間:17:30～20:00(要予約) (月曜日は休みの場合あり) 第2・4土曜日:13:30～16:30(要予約)
	堺法律相談センター 堺市堺区南花田口町2-3-20 住友生命堺東ビル6階 予約電話 072-223-2903		月～金曜日: 10:30～16:30(要予約) (電話予約: 月～金) 9:15～12:00、13:00～16:45
	岸和田法律相談センター 岸和田市宮本町27-1 泉州ビル205号 予約電話 072-433-9391		
大阪司法書士会	クレジット・キャッシング相談 電話番号 06-6941-5758	○消費者金融・クレジットに関する返済方法や債務整理等の相談	水曜日: 13:00～19:00
	司法書士総合相談センター北 大阪市北区西天満4-7-1 北ビル1号館2階202号室	※相談料無料 (電話予約) 月～金曜日 10:00～16:00 予約電話 06-6943-6099	月～金曜日: 13:30～16:30(要予約)
	司法書士総合相談センター堺 堺市堺区新町3-4 定久ビル2階		火水木曜日:13:30～16:30(要予約)
法テラス大阪	大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館B1F 電話番号 050-3383-5424	○民事法律扶助※を利用した債務整理等の相談 (※)一定の資力要件に該当する方に対し、無料法律相談(30分以内)や裁判費用、弁護士又は司法書士の費用等を立て替える制度。	月～土曜日: 10:15～16:00(要予約) (電話予約: 月～金) 9:00～12:00、13:00～17:00
法テラス堺	堺市堺区南花田口町2-3-20 住友生命堺東ビル6F 電話番号 050-3383-5431		月水木金曜日: 13:30～16:30(要予約) (電話予約: 月～金) 9:00～12:00、13:00～17:00
大阪府警察本部 悪質商法110番	大阪市中央区大手前3-1-16 電話番号 06-6941-4592	○法外な金利を取られた時 ○暴行・脅迫等が発生した時	終日
近畿財務局	金融監督第三課 貸金班 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館7階 電話番号 06-6949-6371	○近畿財務局長登録貸金業者の苦情・相談、登録の有無等	月～金曜日 9:00～17:45
	財務広報相談室 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館8階 電話番号 06-6949-6875	○多重債務者に対する相談受付、助言	

大阪府多重債務者対策協議会(事務局:大阪府商工労働部金融室貸金業対策課)

【構成:大阪府、府教育委員会、府警察本部、近畿財務局、市長会、町村長会、大阪市消費者センター、堺市立消費生活センター、大阪弁護士会、大阪司法書士会、法テラス大阪、府社会福祉協議会】

編集後記

多重債務を抱えている方々は、最初は、子どもの遠足費が足りないとか、生活費が足りないといった、ちょっとしたきっかけで貸金業者から借金することから始まる。誰にでも起こり得る問題。日々の取り立てに追われ、次第に余裕を失い、冷静な判断ができなくなっている場合も多い。誰にも相談できずに苦しんでいる。ちょっとしたきっかけで相談をキャッチし、「借金問題は必ず解決できる。だから安心して。」というメッセージを伝えたい。

2008年(平成20年)1月発行 編集・発行 財団法人 大阪府人権協会

〒556-0028 大阪市浪速区久保吉 1-6-12

TEL 06-6568-2983 FAX 06-6568-2985 URL <http://www.jinken-osaka.jp>